4月1日休施行

三鷹市受動喫煙防止条例



問環境政策課☎内線2525

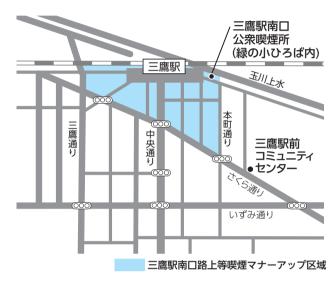
受動喫煙による健康への悪影響を防ぐため、昨年10月に制定した同 条例を施行します。喫煙する人としない人の共存を図りながら、誰も が健康に暮らせる"安全で快適な生活環境"の確保を推進していきます。

新たに喫煙禁止となる場所

- ●市の施設などの敷地内屋外と、隣接する路上
- ●市が管理する公園・児童遊園・広場・緑地と、隣接する路上
- ●市内の小・中学校、高校、市の児童福祉施設の敷地内屋外と、隣接

一層の受動喫煙防止が求められる場所

- 小・中学校、高校の通学路
- ●三鷹駅南口路上等喫煙マナーアップ区域(下図)
- ※同条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。



三鷹駅南口緑の小ひろばに公衆喫煙所を設置しました

煙が周辺に漏れ出ない閉鎖型 で、喫煙所内に脱臭装置を完備 しています(写真)。

三鷹駅南口公衆喫煙所

- **◆利用開始日** 4月1日(予定)
- ◆利用時間 午前7時~午後7時



三鷹駅南口駅前広場の運用が変わります

問都市交通課☎内線2883

天候や時間帯により生じている同広場の車両混雑を解消するため、バス・タクシー乗 り場を移転し、運用ルールを変更します。

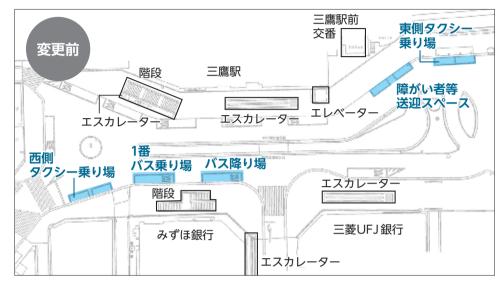
変更内容

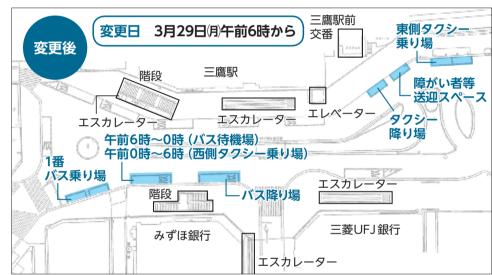
- 1番バス乗り場(鷹64系久我山駅行き)の移転 現在の西側タクシー乗り場の場所へ移転します。
- 西側タクシー乗り場の移転と運用ルールの変更

現在の1番バス乗り場の場所へ移転し、午前6時~0時はバス待機場に、午前0時~6 時はタクシー乗り場にと、時間帯で分けた運用に変更します。

• タクシー降り場の指定

広場内のタクシー降車場所を指定します(他の場所では降車できません)。





コロナに負けない 👋 体力づくり

問 高齢者支援課☎内線2622

市では、三鷹市リハビリテーション協議会、 杏林大学保健学部との協働で、高齢者の皆さ んが、仲間と楽しく体力を維持向上できる運 動プログラムを作成し、同課や地域包括支援 センター、みたかボランティアセンターで資 料を配布しています。



同大学理学療法士・門馬博さん

自宅でできる運動をやってみよう!♪

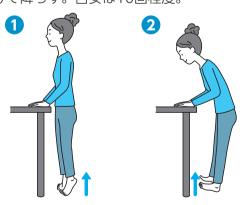
方は

~20l回。

膝の痛み、つまずきが気になる方は

かかと上げ・つま先上げの運動

テーブルなどに手をつきながら、かかと を1秒上げて降ろす。次につま先を1秒上 げて降ろす。目安は10回程度。



むせる方、飲み込みに時間がかかる方は

飲み込みの運動

正面を向いて「あ」「い」「う」「え」と声に出しながら口を 大きく動かす。目安は音一つに対して4秒を5セット程度。





姿勢を良くしたい、ふらつきを改善したい

後ろ足上げの運動

テーブルなどに手を

つきながら、足を左右